

令和2年8月7日

施設ご利用の皆さまへ

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する スポーツ協会管理体育施設の休場措置のお知らせ（8月8日～）

沖縄県は令和2年7月31日付けで新型コロナウイルス感染症警戒レベルを第3段階へ引き上げを行い、沖縄県独自の「沖縄県緊急事態宣言」を発出しています。

スポーツ協会も宮古島市教育委員会の指針に則り、当会が管理運営する下記の施設を**当面の期間**、休場措置と致します。

※屋内施設については、なるべくマスク着用をお願いします。

	管理体育施設	条件等
1	総合体育館	利用できません。
2	陸上競技場	9:00～17:00 一般での個人利用可。 ※小中学生については家族単位での利用は保護者同伴に限り利用可。
	トレーニング室	利用できません。
3	会議室 (総合体育館、陸上競技場)	利用できません。
4	市民球場	利用できません。
5	前福多目的運動場	利用できません。
6	前福多目的屋内運動場	利用できません。

ご利用開始につきましては、宮古島市教育委員会の指針に従って開館・開場となります。